

大津市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～

令和7年4月改訂

【平成26年11月策定】

大津市通学路安全対策協議会

1. プログラムの目的

平成24年に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受け、大津市においても、教育委員会、警察、道路管理者等が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を行いました。

引き続き関係機関が連携して通学路の安全対策を講じて行くため、「大津市通学路安全対策協議会」を設立して連携体制の強化を図り、平成26年11月には協議会委員の総意で「大津市通学路交通安全プログラム」を策定しました。以後継続して、本プログラムに基づき通学路の安全対策を進めています。

今後も関係機関が連携して、通学路の交通安全確保に取り組んでいきます。



【参考資料】平成24年以降に全国の通学路で発生した主な事故

発生日	発生場所	事故概要
平成24年4月23日	京都府亀岡市	集団登校中の児童の列に、無免許運転の軽自動車が入り込み、3名が死亡、7名重軽傷。
平成24年4月27日	千葉県館山市	バス停でバスを待っていた児童らに軽自動車が入り込み、1名が死亡。
平成24年5月7日	愛知県小牧市	登校中の中学1年の男子生徒が信号機のない交差点ではねられ、意識不明の重体。
令和元年5月8日	大津市大萱	散歩中の保育園児等が車同士の衝突事故に巻き込まれ、児童2名が死亡、14名が重軽傷。
令和3年6月28日	千葉県八街市	集団下校中の児童の列に、大型トラックが入り込み、2名が死亡、1名重体、2名重傷。

2. 大津市通学路安全対策協議会の設置

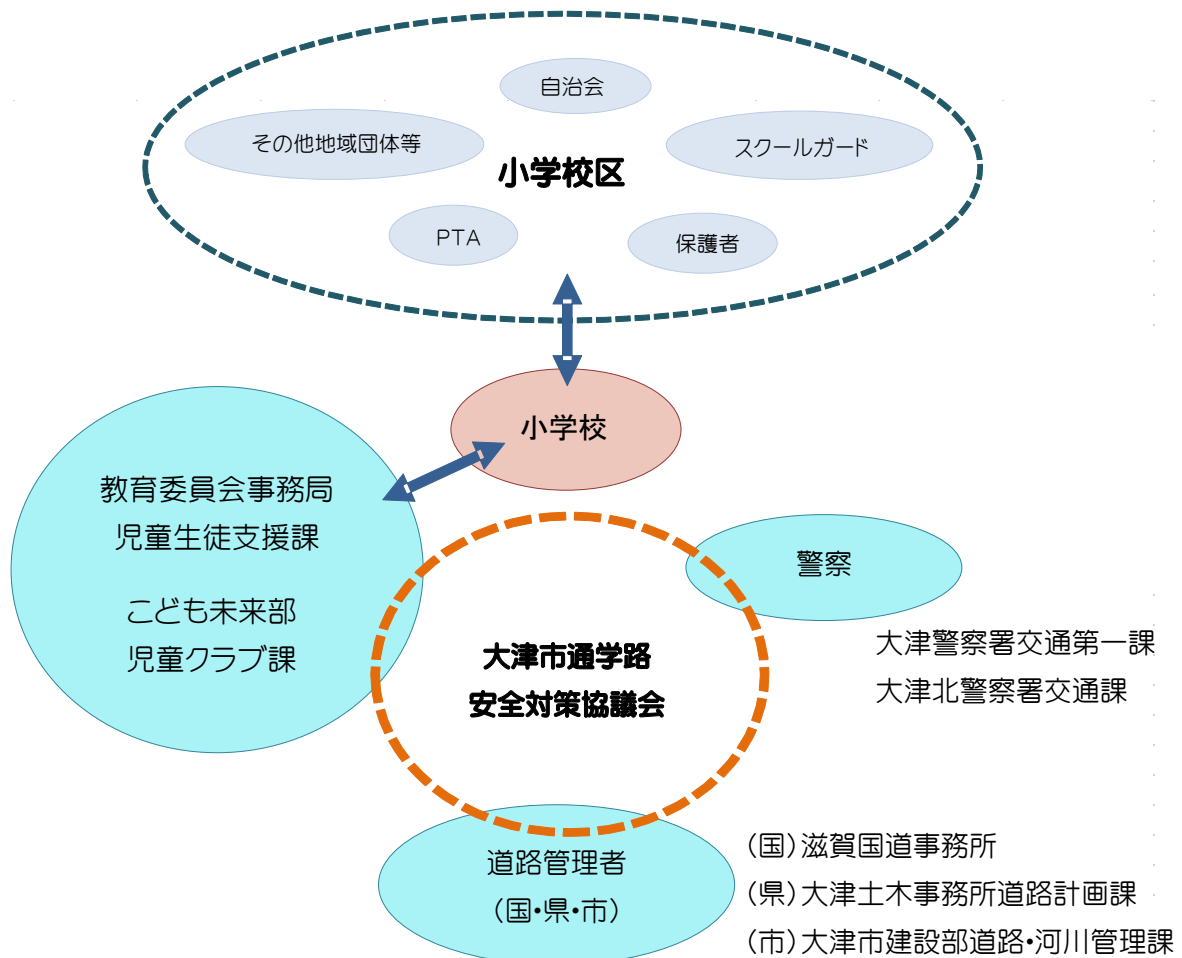
本市では、通学路の安全確保について関係機関の連携を図るため、平成26年度より、以下を構成員とする「大津市通学路等安全対策協議会」を設置しています。

本協議会では、危険箇所の状況や安全対策の進捗状況、道路規制・信号機等の設置計画などについて定期的に情報共有や協議を行い、通学路の安全対策を着実に実施していきます。

【構成組織】

- ・滋賀国道事務所総括保全対策官
- ・大津土木事務所道路計画課長
- ・大津警察署交通第一課長
- ・大津北警察署交通課長
- ・大津市こども未来部児童クラブ課長
- ・大津市建設部道路・河川管理課長
- ・大津市教育委員会事務局児童生徒支援課長

【組織図】



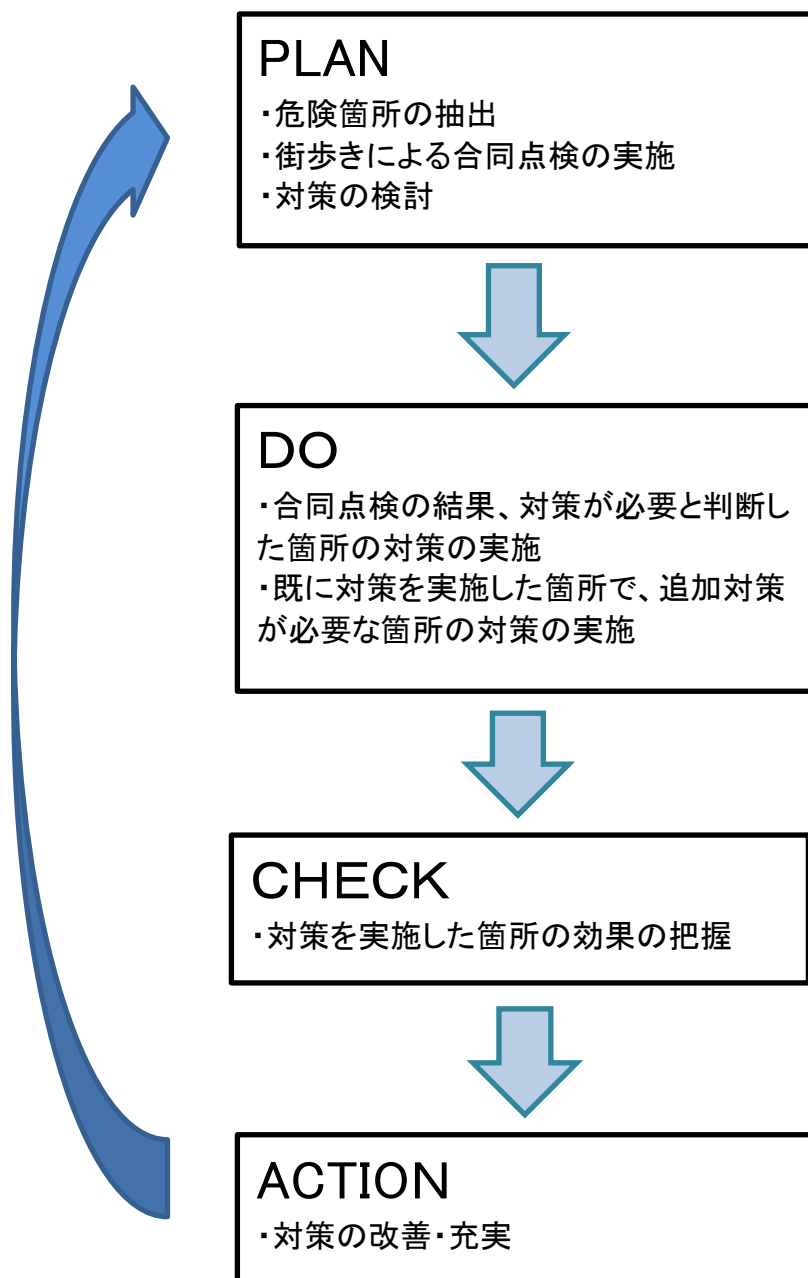
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、定期的に合同点検を実施し、危険箇所の改善、対策実施後の効果把握、安全対策の充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路等安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検の実施

市内全小学校区の通学路の危険箇所を、1年に1度合同で点検します。実施時期については、各機関の調整が可能な時期を選定します。

危険箇所の改善を効果的に進めるため、小学校等において、事前に保護者や地域関係者に危険箇所の確認をした上で対策が必要な箇所を抽出し、合同点検を行います。また、合同点検は小学校区ごとに、学校、教育委員会、道路管理者、警察、その他必要と思われる者が参加して実施します。

- ・危険箇所の確認・抽出

学校は、地域関係者と連携して通学路に危険箇所がないかどうかの把握を行い、合同点検が必要な危険箇所について報告書を提出します。

- ・合同点検の実施

学校、道路管理者、警察、教育委員会等で合同点検を実施し、安全対策が必要な危険箇所を抽出します。

【参考資料】 合同点検時の様子



(3) 対策の検討

合同点検の実施により明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備、防護柵設置、路面標示のようなハード対策や、交通規制、交通安全指導のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

ハード対策例	ソフト対策例
道路、歩道の整備・改良	通学路の見直し
防護柵の設置（ガードレール、縁石、ポール等）	児童生徒への交通安全指導
路面標示等の設置（外側線、グリーンベルト等）	交通取り締まり、交通安全啓発
標識、看板の設置	ゾーン30などの速度規制
カーブミラーの設置	一方通行などの交通規制
横断歩道の設置	保護者、地域、学校職員等による街頭指導
信号機の設置	下草刈り、樹木の剪定
水路、側溝の有蓋化・改良	所有者、管理者への改善依頼
街灯の設置	その他
その他	

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握と対策の改善・充実

対策実施後、効果を学校関係者等からの聞き取り等により把握し、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 合同点検結果の公表

点検結果や対策内容については、小学校区ごとに「通学路合同点検結果」、「危険箇所対策箇所図」及び「危険箇所写真一覧」を作成し、関係者間で対策状況等に関する情報を共有するとともに、市のホームページに掲載します。

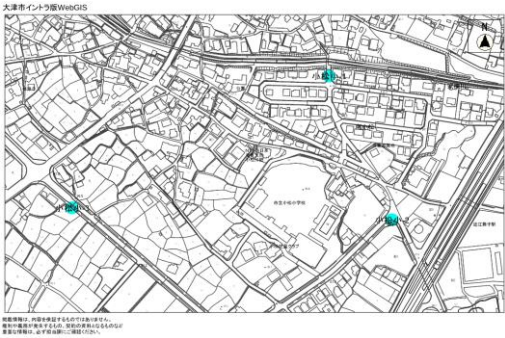
【掲載例】

危険箇所合同点検結果一覧

令和5年度 通学路合同点検実施票（小松小学校）

番号	点検実施の有無／新規	点検実施番号	点検箇所図	市道／県道／国道	道路番号	場 所	具体的要望	実施機関	対策分類	対応種別	進捗状況 (令和6年3月31日時点)
①	有	R04-1		市道	北8039	北8039号線 (大津市東小松1044-21の住宅の西側の道路)	連絡しても滑りにくい対策をお願いします。滑り止めや手すりの設置などを希望します。	道路・河川管理課	その他	対策予定	対策済
②	有	R04-2		市道	幹1114	近江舞子駅から小松小学校近門までの道路わきの植え込み	植え込みをなくしてガードレールに替えてもらいたいです。	道路・河川管理課	樹木伐採	対策予定	対策中
②	有	R04-2		市道	幹1114	同上	同上	道路・河川管理課	ガードレール、ポール設置・改修	対策予定	対策中
③	新規			市道	幹1114	近江舞子口交差点からいちご園に向けての歩道	歩道から跳って転落しないように、転落防止柵の設置を希望します。	道路・河川管理課	転落防止柵（側溝・道路・河川）設置	対策予定	対策中

危険箇所対策箇所図



危険箇所写真一覧

